

青森県 安全安心住宅リフォーム促進事業
(既存住宅ストック性能向上緊急促進事業費補助)
実施説明会開催のご案内

ご案内

青森県では今年度の事業として、既存住宅の耐震性や省エネ性等の向上により青森の風土に根ざした良質な住宅ストックの形成を図るとともに、県民が安心して住宅リフォームを行うための環境整備を促進することを目的に、戸建て住宅の所有者等が住宅の性能向上を行う改修工事の工事費とそれに伴う瑕疵担保保険の保険料等の一部を補助する事業を実施します。そこで、当協議会では事業の内容等についての周知を図るべく、下記の日程で説明会を開催いたしますので、ご興味のある方は是非とも参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

青森県住宅リフォーム推進協議会 会長

1. 事業内容

戸建住宅の所有者等が、住宅の性能向上を行う改修工事の工事費と、それに伴う瑕疵担保保険の保険料の一部を補助する。

2. 補助要件

(1) 住宅の耐震、省エネ、バリアフリー、克雪のいずれかの性能向上を伴う改修工事(工事費が50万円以上のものに限る)であること。

※別に定める性能基準に適合することが必要

例) 耐震改修：昭和56年以前に建築した住宅を新耐震基準に適合させる工事

省エネ改修：断熱構造化等の工事

バリアフリー改修：浴室、便所の改良、手すり設置、段差解消等の工事

克雪改修：屋根融雪装置の設置、屋根勾配の改良、無落雪化等の工事

(2) 県内に本店を有する建設業者等が施工すること。

(3) リフォーム工事瑕疵担保責任保険に加入のこと。

※保険加入にあたりリフォーム事業者登録が必要

3. 補助額等

(1) 補助率 10%

(2) 補助限度額 15万円(ただし、耐震改修は30万円)

(3) 対象経費 改修工事の工事費及びリフォーム工事瑕疵担保責任保険の保険料等

4. 補助予定件数

900件(うち耐震改修100件)

5. 受付期間(予定)

平成23年6月1日から平成23年12月28日まで

※補助金交付決定後に改修工事に着手すること

記

開催日時：平成23年5月19日(木)、13時30分～

開催場所：青森県観光物産館アスパム5F あすなろ

説明会参加費：無料

参加定員：150名 ※大変申し訳ありませんが、先着で定員に達した場合は参加申込をお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

参加申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、当協議会宛に郵送(送付)するか、FAX(017-723-7105)、若しくは直接、当協議会までご持参下さい。

実施説明会時間割（予定）

※13：00～受付開始

| 時間 | 項目 | 講師 | 備考 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-------|
| 13:30 ~ 13:35 | 代表者挨拶 | 青森県住宅リフォーム推進協議会 会長 川島芳正 | (5分) |
| 13:35 ~ 13:50 | 青森県の住宅行政等について | 県土整備部建築住宅課 様 | (15分) |
| 13:50 ~ 14:35 | 青森県 安全安心住宅リフォーム 促進事業について | 県土整備部建築住宅課 住宅企画グループ 様 | (45分) |
| 14:35 ~ 14:50 | 休憩 | | (15分) |
| 14:50 ~ 15:50 | 住宅リフォーム瑕疵担保責任保険について | (一社)住宅瑕疵担保責任保険協会 様 | (60分) |
| 15:50 ~ 16:10 | 質疑応答 | | (20分) |

お問合せ先：青森県住宅リフォーム推進協議会
 <住所>青森市安方2丁目9-13 青森県建設会館1F (社)青森県建築士会 内
 <TEL>017-773-2878
 <FAX>017-723-7105

参加申込受付番号 _____

青森県 安全安心住宅リフォーム促進事業 実施説明会参加申込書

| | | | |
|-------|--------|-----|--------------------------|
| 参加者氏名 | | | |
| 勤務先名称 | | | |
| 連絡先 | ※ | 住所 | 〒 ー |
| | 1. 自宅 | | |
| | 2. 勤務先 | TEL | () |
| | | FAX | () |

※ 連絡先の「1. 自宅」か「2. 勤務先」を選択の上、住所・TEL・FAX を記入して下さい。
 ★ 参加申込が受付処理された際には、本書に受付印を押印しFAXにて返信いたしますので、説明会当日にご持参下さい。